

令和2年度実施 福島市職員採用試験(第2期)

受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和2年8月18日(火)～令和2年9月10日(木)
第1次試験日	令和2年9月27日(日)・9月28日(月) ※9月28日は、消防士のみ対象です。

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁または出先機関)
大学卒程度	土木	1名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
	獣医師	1名程度	市保健所における動物愛護、動物取扱業の監視・指導等の業務
高校卒程度	行政	4名程度	一般行政事務の業務
	行政(障がい者)	2名程度	一般行政事務の業務
	消防士	12名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務

2 受験資格

- 土木 … 下記の(1)又は(2)のいずれかに該当すれば受験が可能です。

(1)	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
(2)	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する方

- 獣医師

昭和50年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の免許を有する方又は令和2年度に実施される国家試験に合格し獣医師の免許を取得する見込の方
--

- 行政

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
--

- 行政(障がい者) … 下記の(1)及び(2)のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
(2)	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(※)で、活字印刷文による筆記試験に対応できる方 ※受験申し込みまでに交付の申請をしている方を含む。 ただし、令和3年3月中に交付されない場合は採用になりません。

●消防士

平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた身体強健の方で、採用後に福島市内に居住する方（学歴は問いません）

※ 消防士の身体的条件について

第1次試験合格者に対し、指定する方法で下記の身体的条件を具備しているか確認します。

- ・視力 … 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること
- ・色覚 … 赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力 … 正常であること
- ・その他 … 胸部疾患がないこと

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和2年度実施 福島市職員採用試験(UIJターン枠)に申し込みをされた方は、令和2年度実施 福島市職員採用試験(第2期)に申し込むことはできませんので、ご注意ください。

3 試験の期日及び会場

(1) 第1次試験

種類	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験	令和2年 9月27日 (日)	※①又は②のいずれか ①福島市市民会館 (福島市霞町1番52号) ②福島市役所本庁 (福島市五老内町3番1号)	午前9時20分 集合	令和2年10月中旬頃に、 福島市ホームページに合格 者の受験番号を掲示しま す。 また、合格者には直接通知 します。
実技試験 (消防士 のみ)	令和2年 9月28日 (月)	NCVふくしまアリーナ (福島市霞町4番45号)	9月27日の 筆記試験において お知らせします。	

※9月27日の筆記試験会場は、9月15日（火）から9月17日（木）までに福島市ホームページ＞市政情報＞職員＞職員採用のページに掲載する「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず確認してください。

※筆記試験終了予定時間

・獣医師	正午頃
・行政、行政（障がい者）	午後0時30分頃
・消防士	午後0時40分頃
・土木	午後3時10分頃

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する対応

- ① 試験当日は、感染予防のため、**マスクの着用**をお願いします。なお、試験会場には手指用のアルコール消毒液を設置しますので、適宜使用してください。
- ② 試験会場は、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。**室温の高低に対応できるような服装には注意**してください。

③ 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

④ やむを得ない事情により試験日時等が変更される場合があります。変更がある場合は随時ホームページでお知らせします。適宜、ホームページで最新情報の確認をお願いします。

(3) 第1次試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の総合順位および得点を閲覧することができます。

閲覧時期は、合格発表の1週間後から1カ月間を予定しています。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証、学生証等公的身分証明書）を持参の上、福島市総務部人事課（本庁舎4階）までお越しく下さい。

なお、詳細は福島市ホームページへ掲載します。

(4) 第2次試験

期日、場所等は第1次試験合格者に直接通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験（筆記試験等）

① 土木・獣医師は大学卒業程度の試験とし、下表の内容で実施します。

※獣医師は教養試験のみとなります。

職種	試験種目	出題分野
土木	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工から出題します。
獣医師	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。

② 行政・行政（障がい者）・消防士は高校卒業程度の試験とし、下表の内容で実施します。

職種	試験種目	出題分野
行政 ・ 行政 (障がい者)	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
	適性検査	事務処理能力等について適性検査を行います。
消防士	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
	適性検査	消防士としての適応性等について適性検査を行います。
	実技試験	消防士として必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

① 土木・獣医師・行政・消防士

I 口述試験 主として人物について、個別面接及びグループワークによる試験を行います。

II 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。

III 論文(作文)試験 職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。

※行政・消防士は、職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。

②行政（障がい者）

- I 口述試験 主として人物について、個別面接による試験を行います。
- II 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。
- III 作文試験 職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。

(3) 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

5 受験手続及び受付

受験の申し込みは、**原則インターネットによる申し込み**とします。

インターネット利用環境が整っていない方は、9月3日（木）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、福島市総務部人事課（024-525-3703）までお問い合わせください。

申込方法	<p>① 福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページ「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛に本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※①の利用者登録だけでは試験申込完了とはなりません。 必ず②の申し込みまで行ってください。</p> <p>② 「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」に再度アクセスし、「令和2年度実施福島市職員採用試験（第2期）申込」を選択し、志望動機などの申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※行政（障がい者）をお申し込みの方は、「身体障害者手帳」、「療育手帳」又は「精神障害者保健福祉手帳」の写し（顔写真、氏名、生年月日、障がい名、障がいの等級、交付年月日が記載されているページ）を添付の上、送信してください。ただし、通信環境等によりデータの添付が困難な場合には、郵送で写しを送付してください（令和2年9月10日（木）必着）。 （交付申請中の方は、交付され次第、写しを郵送または直接福島市役所総務部人事課（本庁舎4階）まで提出してください。）</p> <p>③ ②の申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が付与されますが、これは受験番号ではありません。 受験番号については、下記「受験票の作成」をご覧ください。</p> <p>※申込完了後の、取り下げについては、直接人事課へご連絡ください。 ※申込内容に不備がないかよくご確認ください。不備がある場合、受験できない場合があります。 ※お問い合わせ：福島市役所総務部人事課（024-525-3703）</p>
受付期間	<p>令和2年8月18日（火）午前8時30分～令和2年9月10日（木）午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
受験票の作成	<p>① 申込受付期間終了後、9月15日（火）から9月17日（木）までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票をA4の白紙で印刷し、福島市ホームページの上記①職員採用のページ>「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず受験番号と筆記試験会場を確認し、所定の事項を記入して写真を添付し、試験当日に持参してください。</p>

※福島市職員採用のホームページアドレス

<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>

6 受験の際の注意事項

<p>第1次試験当日に持参するもの等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 9月27日(日) <ul style="list-style-type: none"> ①受験票(最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。) ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り ③昼食(土木のみ ※獣医師・行政・行政(障がい者)・消防士受験者は不要) ● 9月28日(月)※消防士のみ <ul style="list-style-type: none"> 運動のしやすい服装で室内用運動靴を持参のうえお越してください。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できませんのでご注意ください。 ②受験票は筆記試験会場にて回収しますので、必ず写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。 ③申し込み後の受験職種の変更は認められません。 ④試験会場は敷地内禁煙です。 ⑤車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。

7 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和3年4月1日以後欠員等の状況により採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

(採用候補者名簿の有効期間は1年間です。)

受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合には採用されません。

8 給与

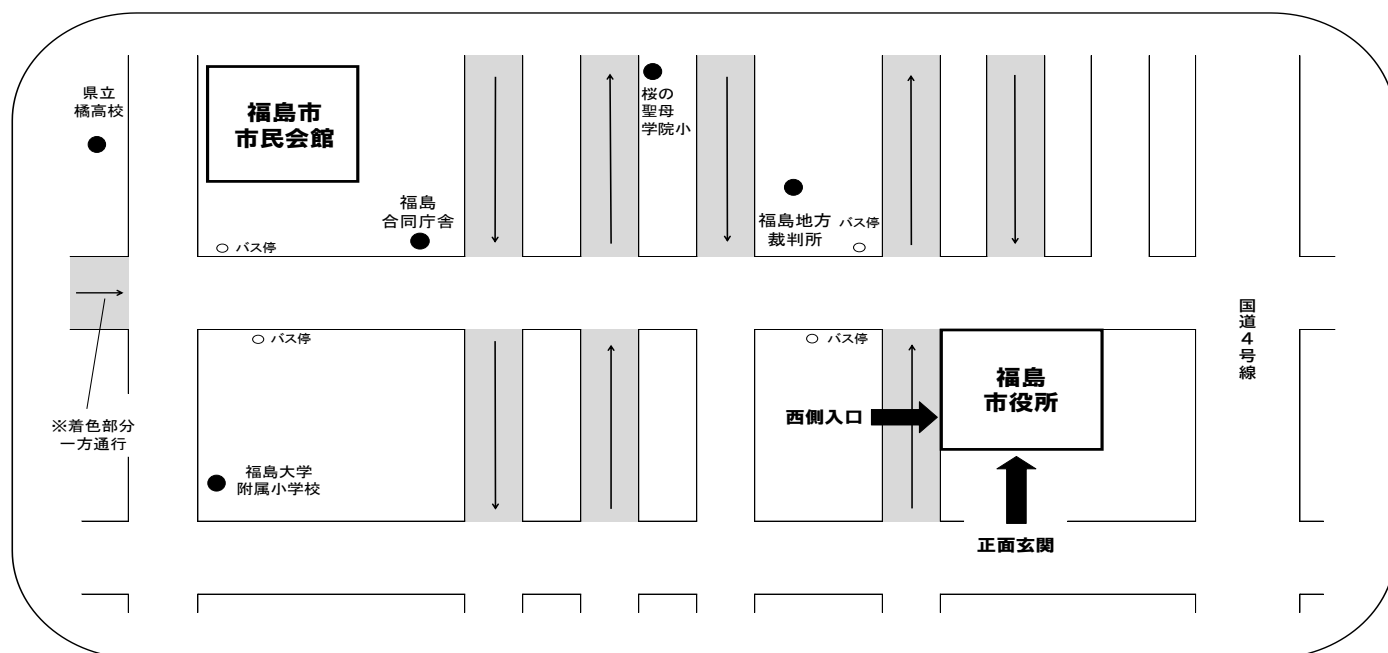
初任給は下表のとおりです。ほかに福島市給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。獣医師は初任給調整手当及び給料の調整額を含みます。

なお、職務経験を有する者については、給料が増額調整される場合があります。

(令和2年4月1日現在)

職種	新卒者の初任給	※参考例1 職務経験年数を 3年有する場合の初任給	※参考例2 職務経験年数を 8年有する場合の初任給
土木	193,100円	210,000円程度	228,000円程度
獣医師	255,500円	266,000円程度	278,000円程度
行政	158,400円	175,000円程度	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> ※は参考ですので、 学歴や職務経験の 内容により変わります。 </div>
行政 (障がい者)	158,400円	175,000円程度	
消防士	163,800円 (高校卒) 193,100円 (大学卒)	186,000円程度 (高校卒) 210,000円程度 (大学卒)	

9 その他 会場案内等



●福島市役所本庁

市内循環バス「市役所前」下車徒歩約1分

●福島市市民会館

市内循環バス「附属小前」下車徒歩約1分

※両会場とも自家用車(バイク含む)での試験会場への来場は、ご遠慮ください。



問い合わせ先

福島市役所総務部人事課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-525-3703 (直通)

024-535-1111 (代表) 内線2123